



地域に掲示された横断幕



改修された創作工房



会見の様子。右が樋田学長

秋田公立美術大学

大学の基本理念

新しい芸術領域を創造し、挑戦する大学
 秋田の伝統・文化をいかし発展させる大学
 秋田から世界へ発信するグローバル人材を育成する大学
 まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学

芸術・文化の新たな拠点に期待

秋田公立美術大学が開学

4月1日、待望の秋田公立美術大学が開学しました。

「美短」の愛称で親しまれて18年になる美術工芸短期大学が、いよいよ東北で唯一の公立美術系4年制大学としての新たな一歩を踏み出しました。

記念すべき一年生は106人。これに美短から3年生に編入した10人を加えた116人が、開学一年目の歴史を刻むこととなります。

樋田豊次郎学長は1日に行った会見で、大学の基本理念に沿う形で「芸術の伝統を掘り下げる」「伝統の最先端を追求」「美術・芸術のグローバルな人材を輩出」「地域社会への貢献」という4つの抱負を力強く伝え、大学運営の方向性を示しました。

地域とつながり、新たな価値観を世界に発信する芸術・文化の拠点として大いに期待される秋田公立美術大学。これからどんな人材を育て、輩出していくのか今から楽しみです。



*入学式の様子は次号の広報あきたで紹介します。

さくらファンダにご協力ください



今年もきれいな桜が咲きますように…
 千秋公園桜まつりは4月19日(金)～30日(火)です

千秋公園を校の名所として次世代に残すことを目的に創設した「千秋公園さくらファンダ(基金)」に、市民のみなさんなどからこれまで約700万円の寄付をいただきました。ありがとうございます。

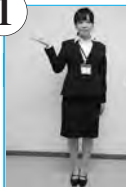
市では、この資金を活用し、桜の植え替えや保全・育成活動を行っています。引き続きみなさんのご協力をお願いします。

寄付の手続き

公園課(市役所3階)にある申込書で、郵送、ファクス、Eメールでお申し込みください。申込書は、市ホームページからダウンロードできるほか、公園課にご連絡いただければお送りします

問・申込
 公園課 ☎(866)2154
 ファクス(869)22002
 ro-urpc@city.akita.akita.jp

市役所からの お知らせ



*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/

ゴールデンウィークの ごみ収集

ゴールデンウィーク期間の4月29日(月)、5月3日(金)・6日(月)は家庭ごみと資源化物を収集します。収集日の地区のかたは忘れなく。

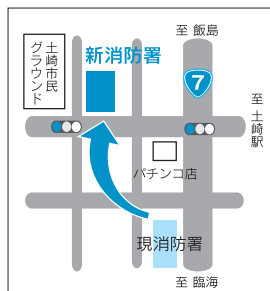
●問い合わせ 環境都市推進課
☎(863)6631

新しい土崎消防署は 5月に開署します

土崎消防署は、5月1日(水)から土崎市民グラウンド隣に新築移転します(地図参照)。新しい土崎消防署には、石油コンビナート災害や水難救助などに対応する装備や車両を配備します。

管轄区域▼土崎港、港北、将軍野、寺内、外旭川、飯島、下新城、上新城、金足、八橋(二部)

消防サイレンの試運転▼4月20日(土)正午に新消防署でサイレンの試運転を行います。災害ではありませんでご注意ください。



●問い合わせ
土崎消防署
☎(845)0285

住宅のリフォーム などに助成します

県や市では、居住環境の向上のため、増改築やリフォームなどの工事費用を助成しています。

秋田県の助成制度

助成額▼1万2千円～20万円

対象になる工事▼平成25年4月1日以降に完了し、26年3月14日まで完了実績報告書を提出できる工事で、次の①～④のいずれかに該当①県内に本店がある建設業者などが行う増改築・リフォーム工事で、工事費用が50万円以上

②秋田杉を構造材の7割以上使った木造住宅の新築・改築など

③住宅用太陽光発電システムを設置

④家庭用高効率給湯器を設置

●問い合わせ・申し込み 秋田地域振興局建築課☎(860)3491

秋田市の助成制度

助成額▼5万円

対象▼市内在住で市税の滞納がなく、同制度を初めて利用するかた。住宅は、次の段の①～④のいずれかに該当

*一戸建ては住宅用の車庫・物置を含む。併用住宅は住宅部分の延べ面積が建築物全体の延べ面積の2分の1以上。マンションなどの共同住宅は対象者の居住用専有部分のみ。

①対象者が所有し、居住している
②対象者が居住し、配偶者、親(配偶者の親を含む)または子が所有している

③対象者の親(配偶者の親を含む)か子が所有し、居住している

④対象者が所有し、親(配偶者の親を含む)か子が居住している

対象になる工事▼市内に本店がある建設業者などが行う増改築・リフォーム工事で、工事費用が50万円以上(平成25年4月1日以降に完了し、26年3月31日までに完了実績報告書を提出できる工事)

●問い合わせ・申し込み
市住宅整備課☎(866)2134

住宅の耐震診断などの 費用を補助します

木造住宅の耐震診断・耐震改修などの費用の一部を補助します。申請期間など詳しくは、建築指導課にお問い合わせください。

対象▼昭和56年5月31日以前に市内に建てられた木造戸建て住宅で、所有者に市税の滞納がないこと

補助額の上限

耐震診断(耐震性の評価)▼3万円

耐震改修計画(改修設計、概算工事費の算出)▼20万円

耐震改修(壁の補強など)▼30万円

●問い合わせ・申し込み
建築指導課☎(866)2153

3地区のコミセンが 指定管理者制度に移行

4月から、大住・勝平・八橋の各地区コミュニティセンターが、地域のみなさんで組織する委員会が管理運営を行う「指定管理者制度」に移行しました。

指定管理者制度による市民協働型コミセンでは、地域の創意工夫による特色ある催しなどが開催されています。地域活動の拠点としてご利用ください。

●問い合わせ

・大住地区コミセン(仁井田字西
潟敷463)☎(839)6900
・勝平地区コミセン(新屋松美方丘
東町10-10)☎(862)1618
・八橋地区コミセン(八橋本町五
丁目2-27)☎(866)8341

秋田市民便利帳は 8月に配布します

平成25年度版秋田市民便利帳は、NTTタウンページ(株)の「タウンページ」(「ハローページ」と1冊にまとめて発行します。8月末までに市内の全世帯にお届けする予定です。

●問い合わせ

広報広聴課
☎(866)2034

